

「法人事業概況説明書」の様式が改訂されます。

税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

国税庁においては、事業者におけるデジタルの更なる活用を進めることにより、単純誤り防止による正確性の向上が図られるなど、簡単・便利に、効率的で誤りのない申告を実現できる環境を目指しています。

今般、事業者の方々のデジタル化の状況を含め、その法人の経理状況等を把握するため、令和6年3月1日以後終了事業年度分より使用していただく法人事業概況書の様式を改訂します。

電子帳簿保存法の適用状況

- 「優良な電子帳簿」に係る正確なご理解及びその活用に資する観点から、過少申告加算税の軽減措置の適用要件を満たして、措置の対象となる優良な電子帳簿の保存等を行っている場合には、これまで会計ソフト名の末尾に「●●ソフト（軽減）」と記載していただいたところです。
- 今回の改訂により、新たに設けた「電帳法適用状況」欄の「優良」に「○」を付していただくことで、会計ソフト名の末尾に「（軽減）」の記載が不要となりました。

年末調整関係書類の電子化の状況

- 年末調整事務における電子化の状況を把握するため、新たに「年末調整関係書類の電子化の状況」欄を設けました。
※ この項目は、源泉所得税の税理士関与がない場合は、記載を省略していただいて差し支えありません。

【表面】 電子帳簿保存法の適用状況について

電子帳簿保存法の適用状況を記載するための項目として、「(7)電帳法適用状況」欄を設けました。

法人事業概況説明書

FE1007

The image shows a portion of a Japanese corporate financial statement form (FE1007). A red box highlights the field '(7)電帳法適用状況' (Application Status of the Electronic Accounting Bookkeeping Law). The form contains various sections for company information, financial data, and tax-related details.

前

(7)データの保存先	<input type="checkbox"/> クラウド	<input type="checkbox"/> 外部記録媒体	<input type="checkbox"/> P C サーバ
------------	-------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

後

(7)電帳法適用状況	<input type="checkbox"/> 優良	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> スキヤナ
------------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------------

記載要領の見直し

これまで、電子帳簿保存法の過少申告加算税の軽減措置の適用要件を満たして、措置の対象となる優良な電子帳簿の保存等を行っている場合には、「(5)会計ソフト」欄に記載するソフトの名称の末尾に「(軽減)」と記載していただいていたが、様式の改訂に伴い、不要となりました。

【裏面】 年末調整関係書類の電子化の状況について

年末調整事務の電子化の状況を記載するための項目として、新たに「年末調整関係書類の電子化の状況」欄を設けました。

The image shows a portion of a Japanese tax return form. At the bottom, a new section titled '年末調整関係書類の電子化の状況' (Status of digitalization of year-end adjustment related documents) is highlighted with a red box. This section contains several checkboxes for reporting the use of digital systems for year-end adjustments.

記載項目の追加

年末調整事務の電子化について、取扱いの有無、年末調整関係申告書及び各種控除証明書の受付方法、年末調整事務で利用しているシステムについて記載をお願いします。

※ この項目については、源泉所得税の税理士関与がない場合は、記載を省略していただいて差し支えありません。

新規

20 年の電子化の状況	① 年末調整関係申告書の取扱い	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	② 年末調整関係申告書の電 磁的方法での受付の可否	<input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否	③ 保険料等の支払を証 する書類の電磁的方 法での受付の可否	<input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否	④ 従業員による保険料等の 支払を証する書類のマイ ナールデータ連携での取得	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	未把握 <input type="checkbox"/>
	⑤ 年末調整手続で のシステム利用	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	⑥ 年末調整手続で利用する システム	国税庁が提供する年末調整関係申告書作成用ソフトウェア <input type="checkbox"/> 市販のソフトウェア(名称: _____)		自社製ソフトウェア			